

## 自動車保険のインターネット割引額を8,000円に拡大\*

\*新規契約（初めてソニー損保でお申込みをされる場合）が対象です。

ソニー損害保険株式会社（東京都大田区、代表取締役社長：丹羽 淳雄、以下「ソニー損保」）は、2013年4月1日以降が保険始期日となる自動車保険の新規のご契約を対象に、インターネット割引額を従来の5,000円から8,000円に拡大します。（\*1）

ソニー損保の自動車保険は、“保険料は「走る分だけ”というわかりやすさや、充実したサービスなどについてお客様からご支持をいただき、ダイレクト自動車保険市場においてトップの売上を10年にわたって保持しています。（\*2）

今回のインターネット割引額拡大により、さらに多くのお客様にソニー損保の自動車保険に関心をお寄せいただき、お見積り・お申込みをご検討いただければと考えております。

また、お客様がソニー損保を選んでくださるよう、より高品質な商品やサービスを提供していくとともに、ソニー損保についてわかりやすくお伝えするための取組みを、引き続き推進していく所存です。

### ◆インターネット割引額（保険始期日が2013年4月1日以降のご契約）

保険始期日が2013年4月1日以降の自動車保険に、ソニー損保のウェブサイトでお申込みをされた場合に適用します。ウェブサイトでの契約手続きが可能な条件など詳細は、ソニー損保のウェブサイト (<http://www.sonysonpo.co.jp/auto/quote/aqte001.html>) をご参照ください。

新規契約（初めてソニー損保でお申込みをされる場合）	8,000円
継続割引（ソニー損保で契約を継続される場合）	2,000円



ウェブサイト「自動車保険トップ」  
<http://www.sonysonpo.co.jp/auto/>  
 画面抜粋

(\*1) 新規契約（初めてソニー損保でお申込みをされる場合）、かつ、保険料を1回払でお支払いいただく場合の割引額です。

(\*2) 自動車保険を主にダイレクトで販売している損害保険会社の自動車保険料収入より、ソニー損保調べ。